

教育委員会 平成23年度 12月定例会会議録

平成23年12月21日（水）鎌倉市役所 講堂

9時30分開会、11時20分閉会

出席委員 林委員長、朝比奈委員、下平委員、山田委員、熊代教育長

傍聴者 3人

（会議経過）

林委員長

定足数に達しましたので、委員会は成立した。これより、12月定例会を開会する。本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。

本日の会議録署名委員を 山田委員に願います。では、日程に従い、議事を進める。

1 報告事項

（1）委員長報告

11月26日に郡山、12月10日に札幌で文部科学省の初等中等教育一貫化担当の方々とディスカッションを行った。その後12月14日に文部科学省に行き、生涯学習局と初等中等教育局の方と話をした。放課後子ども教室の担当の方で、鎌倉でも検討して欲しいという話であった。今後皆さんと議論をしていきたい。又、絆ブックということで、市町村教委で被災地に本を贈る計画がある。その会議も今後行われていく。

11月22日には深沢小学校の研究授業があった。横浜国立大学の高木先生にご指導頂きお話しを伺ってきた。授業の前に5年生の子供たちと一緒に給食を頂き、将来の夢や教育委員の話など色々な話をした。12月2日には芸術館で行われた5年生の音楽会に行ったが、顔を知っている子どもがいると感じ方が違う。なるべく学校に足を運び、子ども達と話す機会を作っていきたいと思った。

（2）教育長報告

特になし

(3) 部長等報告

特になし

(4) 課長等報告

ア 平成23年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について

林委員長

報告事項のア 平成23年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管）について報告をお願いします。

教育総務部次長兼教育総務課長

議案集の1ページをご覧ください。

平成23年12月7日付で、市長から平成23年12月議会に平成23年度鎌倉市一般会計補正予算の議案を提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会所管部分について、議案集2ページのとおり協議の申し出があった。

本来ならば、協議内容については当委員会で協議いただくところだが、急施を要し、教育委員会の会議に提案する暇がなかったため、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づき、平成23年12月8日付で教育長がその事務を臨時に代理し、協議内容について、議案集4ページのとおり同意したので報告するものである。

議案集の5ページをお開き頂きたい。

小学校一般の経費のうち給食事務は、1,830万円の増額で、学校給食に使用する食材の、放射性物質検査を、市で実施するため、放射性物質測定機器の備品購入費を追加しようとするものである。測定機器の概要は、お手元の資料をご覧ください。

「1購入予定機器」は1台で、ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法が可能なもの、

「2測定項目」は、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137、

「3設置場所」は、(山崎の)浄化センター、

「4設置予定時期」は、平成23年度末(平成24年3月)の見込みで、

「5検査対象」は、平成24年4月から当面は、市立小学校及び保育園等で使用する給食食材とし、毎日1校(1園)、2検体程度の頻度で検査を行う予定である。

なお、検査対象については、今後、関係課とも協議を行い、対応していきたいと考えている。

質問・意見

下平委員

実物は見たのか。

教育総務部次長兼教育総務課長

見ていない。カタログだけだ。放射線物質は通常の空気中にもあるので、それを遮断できる容器に入れて、物質の放射線量を計測するものだ。本体部分と解析をするコンピューターで構成されている。

下平委員

食材はどんなものでもよいのか。

教育総務部次長兼教育総務課長

給食食材の肉・野菜・魚・牛乳だけではなく、例えば土壌・焼却灰なども可能である。

朝比奈委員

操作は専門知識が必要なのか。誰でも出来るのか。

教育総務部次長兼教育総務課長

それなりの知識は必要である。20時間程度の講習を受けると誰でも使用可能である。今回は山崎浄化センターの水質専門の職員が操作を行う。

林委員長

不都合はないのか。

教育総務部次長兼教育総務課長

不都合はない。給食食材の測定ということで、教育委員会から補正予算の手続きを上げさせていただいている。実際の機器の運用は浄化センターで行うので、連携を取りながら支障ないように行っていきたい。

山田委員

測定はいつまでと考えているか。また、機器の使用可能期間はどのくらいか。

教育総務部次長兼教育総務課長

機器自体は毎年メンテナンスを行っていけば、5年、10年と使用は可能だと聞いている。測定をいつまで行うかについては、今申し上げることは出来ない。国からのある一定の測定に関する通達等を見極めながら、検討していきたいと考えている。

朝比奈委員

購入費が高額だが、メンテナンスコストはどのくらいか。

教育総務部次長兼教育総務課長

メンテナンスコストは年間70万ほどだと聞いている。精密な機器なので1年に何回かは補正が必要である。一部に液体窒素を使っているのもので、充填も必要である。

下平委員

他の市町村でもこの機器を購入するのか。どれくらいの値が検出されたら給食に使用しないのか。また、使用しない時はその食材をどうするのか。

教育総務部次長兼教育総務課長

単独の自治体で購入する話は聞いていない。一般的には研究機関や政令指定都市の衛生研究所等がこの機器のユーザーであるようだ。基準だが、今まで厚生労働省が出していた暫定規制値は食材については500ベクレル、飲料水・牛乳は200ベクレルであった。市場に出回っているものはその範囲以内だと考えており、給食食材に関してもその範囲の中だと考えていた。ただ、保護者の心配もあるので、民間の検査機関に委託して注視をしてきた。今回、今までのものより厳しい新しい基準が出されるようである。現在文部科学省が東日本の17の県を対象に機器購入の補助を検討しているが、その中で機器選定にあたり40ベクレルという数字を出している。我々としては、今後出される基準も考慮しながら、40ベクレルを目安にそれ以上のものは給食の使用を控えることを考えている。詳細についてはこれから決定していく。

下平委員

検査の数は増やせないのか。

教育総務部次長兼教育総務課長

今回の機器はかなり精度の高いものである。放射性物質を測定する場合、検査物質が固形か液体か砂のようなものか等の物質の状態と、測定する時間によってどこまで検出出来るかが決まる。40ベクレルが一つの基準と考えているが、その場合、一回の検査に1時間弱の時間がかかる。1日10検体くらいが限界かと考えている。運用を始めてから工夫

してなるべく多くの検体を検査したいと考えている。

林委員長

外部に委託することと比較するとどうなのか。

教育総務部次長兼教育総務課長

現在も週に一回、給食食材を民間の検査機関で検査している。1検体 21,000 円である。1月からは週に2回の検査を行いたいと思っている。これをどのくらいの頻度で検査するかにもよるが、保育園の給食食材も含め、かなりの金額になる。3年間くらいの運用で機器を購入した時と同じくらいの金額になる。さらに放射性物質の検査を強化するという意味で、今回補正予算の申請を決めた。機器を購入することにより、検体数も増やしていけると考えている。

林委員長

3年以内に終息すれば、買わない方が良かったということになるのか。

教育総務部次長兼教育総務課長

そこは見通しが立たない部分である。しかし機器の購入によって検体数が増やせるので、現在一番皆さんが心配されているこの時期に体制を強化することができ、皆さんの不安も払拭できると考えている。

下平委員

近隣の市は持っていないのだから、協力して出来ないのか。

教育総務部次長兼教育総務課長

同じタイプではないが、藤沢市も横須賀市も放射線測定 of 機器を持っているということだ。検査のリクエストも多く、他市との協力は難しいと考えている。ただ、情報交換を行い、より一層検査が有効になるようにしていきたい。

下平委員

それでは、鎌倉市の民間の飲食店等が安価で検査が出来るようにしたらどうか。

教育総務部次長兼教育総務課長

1日10検体程度しか計測できないので、まずは子ども達に関連する学校給食の食材をメインに考えている。今後は要望を見ながら、どの程度、こういったものが出来るかを考えていきたい。

朝比奈委員

浄化センターに設置する根拠は、技師がいるからなのか。きちんとしたオペレーションをしないときちんとした結果が出ないと思うが、どうか。

教育総務部次長兼教育総務課長

現在も山崎浄化センターでは色々な水質関係の検査を行っている。デリケートなオペレーションが必要な機器もある。長年にわたりそのような機器を扱っており、今回の機器も適切に扱えると確認をしている。

熊代教育長

今回、機器の購入を考えている背景として、保護者からの思いが強い。現在行われている簡易測定で、はたして安全なのかという意見が多い。余裕が生まれてくれば、民間からの依頼にもできる限り対応していきたいという考えがある。委員長が3年以内に終息すればこの機器を購入した事が無駄になるのではないかと言われたが、まさに私どもはこの機器が無駄になるほど放射能の心配が無くなることを期待している。今のまま進めばおそらく10年、20年は無駄にはならないのではないかとと思うが、そういうつもりでこの機器を使っていったらどうかと考える。

林委員長

保護者の関心が高いということだが、どのくらいの件数が寄せられているのか。

教育総務部次長兼教育総務課長

具体的な数字はないが、定例市議会にも陳情が提出されている。市長への手紙の中にも食材に対する保護者の不安がかなりあると把握している。そういった中で、現在各学校で行っている簡易測定を12月から週に2回に増やし、民間検査機関による検査も1月から週に2回にする。それに加えて今回の機器の購入により一層体制を強化していきたい。

林委員長

どこから何を買っているのか、ということも関心を持たれている部分だと思う。どこから買うか、どこのエリアの物を買うかにより、かなり予防できるのではないか。そこから更に検査・測定することが本当に必要なのか。どこから、どこのエリアの物を購入するかを検討して、それを民間に委託して検査していく方が、長期的にみるとコストがかからないのではないか。もう一点、どのくらいの件数の要望が寄せられているか客観的に把握をしないで決めてよい問題なのか。もっと議論が尽くされるべきではないか。本当に緊急度と重要度が高いのかどうか。現場で十分対応できている物に1,830万のお金をかける

ことになっていないか。

これから先、重要度の高い部分にお金が使えるように議論を尽くして欲しい。緊急度が高いということで、重要度が本当に高いのか、,,,,,,,,,,,,,

下平委員

保護者の給食への心配はよく分かる。でもそれを考えるのならば、給食だけではなく家庭で食べるものが大丈夫なのかという話になる。時間的に難しいという話だったが、鎌倉市で流通している様々な食材を調べ、給食も家庭での食事も安全だということが大事だと思う。機器をより有効に活用できる方法を今後も検討していくことが必要だと思う。

熊代教育長

議論の尽きない問題である。教育委員会としては1人でも不安を持っている保護者がいれば、その不安を取り除いていくということが第一だと思っている。行政に携わる者はみんなそうだと思う。もちろん議員の方もそう。そういった所に保護者や市民の意見が凝縮されている。教育委員会としては、議会の考え方も参考にしていかなければならない。今回議会では機械購入について、全会一致で同意を得ている。教育委員会としては最終的には、こんなに早く機械が無駄になった、ということになるように願っている。市長から、市民の方から検査の依頼があった場合には、余裕のある限り対応していきたいという話があった。この機械によって市民の皆さんが安心できるような方法を行政として考えていきたい。学校関係には重要なことがたくさんあるが、その中でも現在は放射能の関係が最大の懸案事項なので、まずここに取り掛かっていきたい。

(報告事項アは了承された。)

イ 教育委員会の意見の申し出について

林委員長

次に、報告事項のイ 教育委員会の意見の申し出について報告をお願いします。

教育総務部次長兼教育総務課長

議案集の6ページをご覧ください。

平成23年12月7日付で、市議会議長から平成23年12月議会において、鎌倉市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について議決するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2第2項の規定に基づき、教育委員会の意見の申し出について、議案集の7ページのとおり依頼があった。

鎌倉市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例は別添資料のとおりである。

当該意見の申し出に関しては、急施を要し教育委員会の会議に提案する暇がなかったため、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づき、平成23年12月8日付で教育長がその事務を臨時に代理し、議案集8ページのとおり異議がない旨申し出したところである。

質問・意見

(特になし)

(報告事項イは了承された。)

ウ 鎌倉市立大船中学校改築基本計画について

林委員長

報告事項のウ 鎌倉市立大船中学校改築基本計画について報告をお願いします。

学校施設課長

大船中学校の改築に関しては、当委員会においても報告をしたように、学識経験者、学校関係者及び地域の代表の合計13名からなる「鎌倉市立大船中学校改築検討協議会」を組織し、基本計画の策定に向け作業をすすめてきた。

検討協議会は、平成22年3月29日から本年6月20日までの間に5回開催され、その検討結果が「鎌倉市立大船中学校改築基本計画(案)」として取りまとめられた。

その後、鎌倉市市民意見公募手続条例に基づき、8月30日から9月30日までの間、「基本計画(案)」を市のホームページに掲載して、広く市民意見を聞き、また、この意見に対する市教育委員会の考え方を明らかにするなど一連の手続きを経て、このたび「鎌倉市立大船中学校改築基本計画」を策定したので、報告するものである。

資料として「鎌倉市立大船中学校改築基本計画」をお配りしている。まず、目次をご覧ください。

本計画については、「基本理念」、「基本方針」、「施設整備の方向性」、「大船中学校改築の現状と課題」の4項目と「資料編」とで構成している。

1ページを参照頂きたい。

「基本理念」についてだが、検討協議会における意見と大船中学校の教育目標を軸にしながらかまから教育プランも考慮して検討を行い、大船中学校の目指す姿を明文化して、

「人と自然そして地域との『ふれあい』を大切に、未来社会を担う『共生の心』と『自

主の精神』を養う学び舎づくり」

としている。

次に、2ページに移り、「基本理念」を実現するための「基本方針」として、1から3まで、3つ視点で施設環境の整備について記載している。

1の「教育内容・教育方法の多様化に対応し得る学習環境の整備」では、今後の学習内容や学習形態の変化、多様化、IT化に対応するとともに、障害のある生徒の自立を支援するための学習環境の整備、そして広い学校敷地を活用した運動競技施設の整備について述べている。

2の「安全でゆとりと潤いに溢れ記憶に残る生活環境の整備」では、生活の場に相応しい良好な環境、障害のある生徒や多様な利用者に配慮したユニバーサルデザイン、安心して学校生活を送るための防災・防犯、緑化の推進とともに、自然エネルギーを活用したエコスクール、このような視点から学校の生活環境の整備について述べている。

3の「地域に開かれ地域の人と生徒がふれあえる交流環境の整備」では、地域開放や防災拠点といった地域において学校が担う役割、そして、生徒と地域住民との交流の視点から施設整備について述べている。

次に、3ページから6ページにかけては、「基本理念」と「基本方針」を反映した改築計画とするため、「施設整備の方向性」について記載している。

ここでは、施設に係る計画を分類・整理して、全体計画、配置計画、平面及び各室計画、構造及び設備計画、詳細計画の5項目とし、あわせて地域利用についての計画、そして植栽の持つ効用に着目した緑化計画を記述して、施設整備の方向性を示している。

その他、「大船中学校改築の現状と課題」として、7ページから9ページにかけて「敷地の概要と法的制限」、「大船中学校の立地環境と都市計画等の制限」、「大船中学校改築工事の課題」を記載している。

特に、「大船中学校改築工事の課題」では、大船中学校敷地の地盤条件を考慮した設計及び施工の必要性を述べている。

資料編については、協議会の作業の進展に伴い作成した資料等を添付している。

以上が「大船中学校改築基本計画」の内容についての説明だが、この「基本計画」の基になった改築検討協議会の「基本計画（案）」に対する市民意見を公募したところ、別添資料2のとおり10名の市民から、28件のご意見をいただいた。

最も多い意見は、計画（案）の示す内容が実現されるよう求める意見で、次に、改築事業を実施する上での具体的な提案（セキュリティーゲート、ごみ処理施設、雨水貯留槽、設計者の選定方法）が続き、施設（体育館）の安全性に関する指摘、計画内容に対する指摘、速やかな事業実施を求める意見というものだった。

これらの意見に対する市教育委員会の回答は、右の欄に記載したとおりであり、内部で検討した結果、「基本計画（案）」の内容を修正するまでの必要はないとの判断から、改築検討協議会で策定した原案に「はじめに」の1ページを追加し、行政計画である「鎌

倉市立大船中学校改築基本計画」としたものである。

今後、この「基本計画」を基に、平成 24 年度から設計作業に入り、1 日でも早い改築事業の完了を目指し、鋭意取り組んでまいらる。

質問・意見

下平委員

予定スケジュールとして 5 年間に及ぶ計画が載っているが、このくらいになる予定なのか。

学校施設課長

過去の実例として第 2 中学校のスケジュールから想定している。大船中学校は規模も大きく敷地も広いので基本設計・実施設計・改築工事で、それなりの工事期間はかかる。これが大船中学校の改築スケジュールである。

朝比奈委員

改築なのか。新築ではないのか。

学校施設課長

改築という表現を使っているが、全部を解体撤去し、新しく作り直す。

林委員長

各学年 5 クラスを基盤としているが、5 クラスとした根拠は何か。

学校施設課長

現在大船中は全学年 5 クラスである。資料に生徒数の推移の予測を載せているが、これから生徒数が増える要素がないので、5 クラス程で推移するだろうと考えている。万が一生徒数が増えてもいいように、予備の教室も手配していく。

林委員長

各学年 150 人程度で 5 クラスなので大丈夫ということですね。

熊代教育長

御成小学校のようにはならないか。

学校施設課長

御成小学校でも予備教室は作ったのだが、その予想を大きく超えて児童数が増えた。近年児童数が急激に増加し、10年ほど前は6,200～6,300人程度だったが、現在は8,000人を超える。市で今後の人口推計を示しているが、その中では、今後も緩やかに児童・生徒数が増え、その後は減っていく。そういったものを勘案し、大船中学校では1～2クラスの増設を見込んで改築を行えばそれを上回ることはないと思われる。

熊代教育長

昭和30～40年代は1学年18クラスなどという事もあったが、現在の方が世帯数は多いが人口は減っている。

学校施設課長

戦後のベビーブームから、第2次、第3次のベビーブームがあるが、その第3次ベビーブームで生まれた子ども達でここ10年ほど児童が増えた。仮に第4次ベビーブームがあったとしても徐々に増加数が減ってきている。

熊代教育長

現在第一小が800人を超えている。40～50年代は1,200人、1学年6クラスであったが、おそらくそこまでは増えないだろう。17～18万人の都市で、1,000人規模の学校がないのは鎌倉だけではないか。横須賀・茅ヶ崎・藤沢には1,000人規模の学校がある。鎌倉市は住みやすいと言われているので転入者が多いと思うが、実際はそうはなっていない。30年、40年後が心配である。人口の推計は難しいが、大船中の教室が足りなくならないようにと思う。

林委員長

教育長の話によると、各学校あたりの児童・生徒数が少ない傾向があるようだ。現在は小学校16・中学校9だ。地域の問題もあるので一概には言えないが、統廃合も含めて、先の議論を急ぐべきなのではないかと思う。第二中の生徒数は200人に満たないが、校舎の費用は40億ほど掛かっている。各学校規模が違うので、もっと高額になる学校もあり、25校考えると相当な金額の事業である。長期的な計画を立てることは勿論、統廃合もタブー視出来ない時期が来るのではないかと思う。地域の住民との話し合いを持ち、地域性を考慮しながら都市デザインをしていかなければならない。当然議会の方でも議論があると思うが、教育の現場としても考えていかなければならない。

(報告事項ウは了承された。)

エ 鎌倉海浜公園水泳プールの耐震診断結果について

林委員長

次に、報告事項のエ 鎌倉海浜公園水泳プールの耐震診断結果について報告をお願いする。

スポーツ課長

まず、今年度のプールの運営状況について報告する。

今年度の鎌倉海浜公園水泳プールについては、管理諸施設を仮設建物により運営したが、事故等もなく9月7日に無事閉場した。

開場期間である7月1日から9月7日までの69日間で、延べ3万2,744人の皆さまにご利用いただいた。昨年度と比較すると約1万人の減となったが、9月15日まで開場した一昨年との比較では約50人の減にとどまっていることから、好天に恵まれ猛暑日が続いた昨年との天候の違いによるものと考えている。

旧管理棟の耐震診断結果について報告する。

資料「鎌倉海浜公園水泳プール管理棟耐震診断結果について」をご覧ください。

資料にあるとおり、耐震診断は、鉄筋コンクリートで造られている部分の外観劣化調査、コンクリートの材料調査、木造部の調査の3項目について調査した。

具体的な調査内容だが、まず、外観の劣化調査では、建物内外の劣化状況を目視により観察し、鉄筋コンクリート造の「柱」、「梁」、「壁」、「床」等に発生しているひび割れを調査するとともに、不同沈下が原因と考えられる亀裂の有無、及び、「サッシ」「ドア」等の不具合がないか等について調査した。

コンクリートの材料調査では、壁面からコンクリートコアを採取し、コンクリートの圧縮強度試験及び中性化の深さ試験を実施するとともに、「柱」及び「大梁」の躯体各2ヵ所を鉄筋が見える程度まで研り、中性化の深さを測定した。

その結果、まず建物全体の考察としては、一点目として、躯体となっているコンクリート材料は、特に外部に面する部材において剥落等があり、塩害の影響を大きく受けていることが確認された。二点目として、梁や柱等の建物の主要な部材についても同じ状況であり、柱については一部対策を講じている箇所があるものの、ごく一部での補修であり、建物全体としては十分な補修とはなっていないこと。さらに、内部に関しても、コンクリート打ち放し面に塗装仕上げとなっており、モルタル等の中性化を防ぐ仕上げが見られなく、実際に鉄筋の腐食の進行が確認されていること。などにより、建物全体として著しい劣化が進行しているため、補強などによる建物の存続は現実的ではない。ということであった。

また、具体的なコンクリート材料試験等に基づく診断の結果は、一点目として、コンクリート圧縮強度試験における本建物のコンクリート圧縮強度は、平均値で12.9 N/mm²（ニ

ニュートン・パー・平方ミリメートル) であり、国土交通省監修の「2001 年版既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準・同解説」による耐震診断基準適用の目安である 13.5N/mm² (ニュートン・パー・平方ミリメートル) を下回っていること。

二点目として、竣工後 56 年が経過しており、長年の塩害の影響によりコンクリート断面の欠損部が多く、鉄筋の腐食がすすんでいること。

三点目として、コンクリート部材の仕上げは打ち放し仕上げが多いため、中性化の進行が著しく、回復の見込みがないこと。

これらの結果により、旧管理棟については、改築を視野に入れた検討を行うことが妥当であると判断された。

スポーツ課としては、この診断結果を受け、旧管理棟を改修により今後も利用していくことは不可能と判断したが、過日、県の「津波浸水想定検討部会」から示された試算結果では、鎌倉市では最高 14.4 メートルの津波が到達するという想定が出されており、現在の場所にプールを新築していくかどうかについては、慎重な検討が必要であると考えているところである。

なお、来年度については、現在の仮設管理棟を使用しながら、津波を想定した避難ルートをさらに短縮できるよう検討をすすめる中で、海水浴場等の開設状況なども踏まえながら、プールを開場できるよう準備をすすめたいと考えている。

質問・意見

下平委員

今後改築の検討をしていこうという段階か。

スポーツ課長

耐震診断の結果、管理棟は補強等での存続は出来ないということになり、新たに改築を視野に入れた検討をすすめる。ただ 14 m の津波の想定があるので、現在の場所で改築をするのか、別の新しい場所を探すのか、今後検討を進めていきたい。

下平委員

鎌倉市の中にここと同じように市民が利用できるプールはあるのか。

スポーツ課長

鎌倉市内のプールは他に 1 か所、山崎に PFI 事業のこもれば温泉プールがあるが 25 m プールが 1 つである。事業者の方は工夫をして様々な教室等を行っている。現在の海浜公園水泳プールには 50 m プール、25 m プール、児童用・幼児用と 4 つのプールがある。

市民の声として、50mプールを存続して欲しいという声はかなりあり、子ども連れの方には幼児用も大変好評である。夏季は学校のプールも開放している。

下平委員

学校のプールも開放するというのであれば、市民数にもよるが、新しく建設することがよいのか、他の施設としていくことがよいのかを含めて検討していった方がよいのではないか。

朝比奈委員

50mプールを造るとなると市街地では用地確保が望めないのではないかと思う。津波の対応を考えると現在の場所が適切ではないのか、野村総研の跡地が適切ではないか等色々考える。もし現在の場所に造るのならば、裏の山に避難できるような用地の確保を含めて検討をしていく必要があると感じる。

林委員長

同規模の施設を別の場所に造るとしたらどの位の費用がかかるのか。

スポーツ課長

規模は違うが、こもれば温水プールは用地代を別として12億ほどである。

林委員長

耐震診断結果を受け改築が適当という判断が出たので、今後は議論されていくのか。

スポーツ課長

改築を視野に入れた検討を進めるということで、来年度以降、津波の心配なども含めて総合的に検討していきたい。

(報告事項エは了承された。)

オ 第二次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定について

林委員長

次に、報告事項のオ 第二次鎌倉市子ども読書活動推進計画の策定について報告をお願いします。

鎌倉中央図書館長

議案週13ページから14ページを参照頂きたい。

まず、平成20年2月に策定された鎌倉市子ども読書活動推進計画について、策定の経緯だが、平成13年12月に「子ども読書活動の推進に関する法律」が制定され、その後、平成14年8月に国が、平成16年1月には神奈川県が計画書を策定し、鎌倉市も平成20年2月に国・県の計画書を基本とし、鎌倉市の実情に合わせた「鎌倉市子ども読書活動推進計画」を策定した。

当時策定に当たっては、公募の市民委員3名のほか、教職員、幼稚園の先生と行政職員の合計15名で策定委員会を組織し、平成18年3月から平成20年2月までの2年間に、計13回会議を開催した。その間パブリックコメントを求め、市民から100件を超える意見を頂き、計画に反映させた。

この計画期間は平成20年度から24年度の5年間で、来年度中には第二次子ども読書活動推進計画の策定を行う必要がある。

そこで、この計画を推進していくうえでの検証組織である「子ども読書活動推進連絡会」に公募市民委員を入れて、策定委員会を発足させ、第一次の計画の検証を行い、第二次計画の策定を進めていくこととしたものである。

市民公募委員は、「広報かまくら」9月15日号で募集したところ、4名の応募があり、図書館で組織した選考委員会で、書類選考をした結果、次の3名の方を市民委員として参加を依頼することになった。

- 熊木 久美（くまき くみ）（主婦）
- 黒瀬 聖子（くろせ しょうこ）（主婦・図書館とともだち鎌倉前代表）
- 西山 才見（にしやま さえみ）（主婦・図書館おはなしボランティア）

そのほか、現在の推進連絡会のメンバーである飯野会長ほか7名に現場の声を聞くため教育指導主事と公立保育園長も加え、合計13名で策定委員会を発足させる予定である。

今後の進め方だが、現在の計画の検証を行い、事業計画の中で達成できたもの、できなかったもの、これから必要となるもの、必要ないものを抽出し、策定計画の素案を作成していきたいと考えており、現在の計画を踏襲した形でまとめていきたいと考えている。

スケジュールとしては、来年1月に第1回目の策定委員会を開き、夏ごろまでに概要をまとめ、その後素案を作成し、平成24年中にはパブリックコメントを求めることができるよう高めていき、目標として平成25年2月には計画を策定したいと考えている。

質問・意見

林委員長

パブリックコメントはどのようなものがあつたのか報告して欲しい。

鎌倉中央図書館長

平成19年12月から平成20年1月にかけて意見募集を行った。30人ほどから147件のご意見が寄せられた。内訳は、計画の内容と読書環境の整備についてが30件ずつ、学校との関係についてが43件あり、意見を参考にして計画に取り入れてきた。

林委員長

教育関係者として、学校長・指導主事・元小学校教師がメンバーに入っているの、パブリックコメントにも学校との連携とあったが、学校からの意見も伝えて頂きたい。学校が使いやすい図書館の仕組みを点検して頂きたい。子どもの読書量が自己肯定感につながるとい研究もあるようだが、読書活動を通じて子どもの健全育成につなげて頂きたい。

山田委員

学校の図書室の本の選定は何を基準にしているのか。

教育指導課長

教育委員会から図書購入の経費が示される。その中で、学校の司書教諭や非常勤講師の読書活動推進員・学校図書専門員が相談をしながら、子ども達に合った本や子どもたちから要望があった本を選定している。教員からも学校に揃えておいた方がよい本や、教科に関連がある本の意見を出し合い、予算の中で買い足していく。

山田委員

各学校でそれぞれ違う本を購入しているのか。

教育指導課長

そうである。調べ学習等で不足な本に関しては、鎌倉中央図書館から学習パックを借りて補ったり、特別貸し出しで、かなり大量の本を学校に借りることができるシステムがあるのでそれで対応できていると思う。

鎌倉中央図書館長

学習パック、子ども読書パックは4月から制度化して運用を開始している。学校の授業の一環として利用してもらい、学習パックはかなり利用されている。子ども読書パックは朝の読書活動用に整備しているが、今後一層の利用をして欲しいというお願いをしているところだ。これは、子ども読書活動推進計画の一つの事業である。

林委員長

学習パックはどのくらい利用されているのか。

鎌倉中央図書館長

学習パックは8種類ほどある。例えば、修学旅行で日光に行くので日光についての調べ物ができるパックや、鎌倉のパック、環境問題のパックなどがある。11月末までで19回の利用があった。今後も予約が入っている。子ども読書パックは、先日の校長会でPRをしたのでこれから利用が増えてくると考えている。

下平委員

平成12年の子ども読書年に始まって、その後も計画の見直しが繰り返されていると思うが、平成12年の計画と変化しているか。今回大きく改定されることはあるか。

鎌倉中央図書館長

今回は第二次の計画であり、現在の事業計画にあるもので順調に推移しているものはそのまま、出来なかったものを特にピックアップし項目として挙げていく。また、現場の声を聞きながら新たに事業化すべきものも挙げていくという考えだ。現在の計画を踏襲し、事業の内容を精査していきたいと考えている。

下平委員

この計画の中から、ブックスタート・おひざに抱っここの会・お話の会等が企画されたのか。

鎌倉中央図書館長

ブックスタートは平成17年からスタートした。おひざに抱っここの会やお話の会はこの計画に取り上げられているが、それ以前より始まっている。

下平委員

市民へのPRはどのようにしているのか。

鎌倉中央図書館長

ブックスタートについては市民健康課が実施している1歳6か月児検診の際にPRを行い、図書館で行っている活動についても説明をしている。おひざに抱っここの会やお話の会は、広報鎌倉や図書館のツイッターの中でPRを行っている。利用者数は今は寒い季節なので5人ほどだが、暖かい季節だと10～15人ほどである。毎回同じ人というわけではなく、色々な人が来ている。

下平委員

時間や人員をかけて話し合いをし、本を読む子どもを育てようという目標のもとやっていることで、成果がないと残念だ。今回新しい計画を作るにあたり、それをきっかけにした子どもがどれ位次のステップに参加するのかとか、何によってお話し会を知って来たのかとかを聴取する機会を持ち、成果が得られたことが見えてくる方法があったらよいと思う。

鎌倉中央図書館長

参加された方のアンケート等で、今のご意見を生かしていきたい。

林委員長

個人の参加状況が分かるようにデータ管理をするといいいのではないか。サンプルが増えてくれば応用が利くのではないか。検討して欲しい。

山田委員

策定委員の市民公募委員の方々は今までもそういった活動をされてきたのか。また、当事者の子ども達も関わることはできないのか。大人の目線だけではなく、受け手側の子ども達からの要望が加えられないかと思う。

朝比奈委員

市内在住の作家や文化人の協力を得て、鎌倉らしさを生かしたイベントを開催します。とあるが、寺社の書院等を使用し、皆で畳の上で読書をする等もおもしろいのではないかと思う。

鎌倉中央図書館長

市内には絵本作家の方が何人かいらっしゃる。冊子のイラストも長野ヒデ子さんに原画を描いて頂いた。その他にも図書館では絵本作家の方から原画を頂くなどし、講演会等も随時開催している。委員がおっしゃられた会場の件は検討したい。図書館にも絨毯コーナーがあるが、座った状態で子ども達に読み聞かせをすることが多いので、畳の場所を提供して頂けるならば大変ありがたい。

(報告事項オは了承された。)

カ 行事予定 (平成23年12月21日～平成24年1月31日)

林委員長

報告事項のカ、行事予定についてだが、記載の行事予定について、特に伝えたい行事等があれば、願います。

生涯学習部次長

鎌倉生涯学習センターの主催で毎年行っている、新春ギャラリー展が1月5日から9日まで開催される。今年度は、洋画家の蓼沼誠一さんの展示である。

鎌倉国宝館は、前回の定例会でも報告したとおり今年は1月1日から開館し、特別展 氏家浮世絵コレクションを開催する。

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

2 議案第26号 教育財産の取得の申し出について (国指定史跡大町釈迦堂口遺跡)

林委員長

日程の2 議案第26号「教育財産の取得の申し出について (国指定史跡大町釈迦堂口遺跡)」を議題とする。議案の説明を願います。

生涯学習部次長

議案集の6ページをご覧頂きたい。

平成23年12月7日付で、市議会議長から平成23年12月議会において、鎌倉市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について議決するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第24条の2第2項の規定に基づき、教育委員会の意見の申し出について、議案集の7ページのとおり依頼があった。

鎌倉市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例は別添資料のとおりである。

当該意見の申し出に関しては、急施を要し教育委員会の会議に提案する暇がなかったため、鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則第2条第2項の規定に基づき、平成23年12月8日付で教育長がその事務を臨時に代理し、議案集8ページのとおり異議がない旨申し出したところである。

質問・意見

山田委員

教育財産についてだが、今回のような史跡の保存以外に、開発したり何か有効活用でき

る土地はあるのか。

生涯学習部長

文化財課で所管している部分は史跡の公有地化である。一般に教育財産というと、学校の敷地等がそれにあたる。史跡の部分は法に基づいて保存と活用を図っていく。現在大きなものだと、国指定史跡の永福寺跡の復元整備を進めている。整備後は公開して活用していく。

教育総務部次長兼教育総務課長

教育財産だが、土地と建物の両方がある。これらは基本的には教育目的以外の使用は出来ない。例えば、電柱等を立てる場合、これは教育目的ではないので、行政財産の目的外使用の手続きがとられる。

下平委員

土地取得物件の中に宅地とあるが、ここは現在宅地になっているのか。

生涯学習部長

種目が宅地ということで、従前住宅が建っていた土地である。今は更地になっている。

山田委員

こういった土地の使い方はどのように計画を立てるのか。保存するだけの土地と有効活用する土地があると思うが、どこで計画を作っていくのか。

生涯学習部長

まずは史跡の保存ということで、財産を後世に引き継ぐことが大きな目的である。その中で一般的には国の指導のもと、保存管理計画を史跡ごとに策定している。鎌倉市でも世界遺産登録を目指す中で史跡管理計画を史跡ごとに作成している。この釈迦堂口に関しては指定されたばかりなので、まだ作成出来てない。その保存管理計画の中で、復元や整備の方向性を示していく。

(採決の結果議案第26号は原案どおり可決された)

林委員長

以上で、本日の日程は、全て終了した。これで12月定例会を閉会する。